

行政事業レビューシート (文部科学省)						
予算事業名	在外教育施設教員派遣事業等		事業開始年度	昭和53年度		作成責任者
担当部局庁	初等中等教育局		担当課室	国際教育課		国際教育課長 中井 一浩
会計区分	一般会計		上位政策	教育機会の確保のための特別な支援づくり		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法第26条の定める教育の機会均等確保の精神及び教育基本法第4条第2項の義務教育無償の精神に沿って、日本人学校等に対しても教育環境の整備などの必要な教育支援を行うことを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本人学校・補習事業校への教員・シニア教員・国際交流ディレクターの派遣に必要な経費として、外務公務員に準じた在勤手当および赴任旅費等の支給や、現職教員についての国内給与相当分を在外教育施設派遣教員委託費として都道府県等に交付するとともに国際交流ディレクターが所属する在外教育施設を国際教育・文化交流推進校に指定するものである。					
実施状況	日本人学校88校、補習授業校43校に対し、派遣教員及びシニア派遣教員を約1,300人派遣。国際交流ディレクターを7人派遣。国際教育・文化交流推進校として5校を指定。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	21,803	21,704	21,448	20,856	20,357
	執行額	21,606	21,605	20,282		
	執行率	99.10%	99.54%	94.56%		
	総事業費(執行ベース)	21,606	21,605	20,282		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県等への支出については、支出先の各都道府県等から受領した交付申請書・実績報告書等の書類で把握している。 ・在外教育施設派遣教員等謝金、在外教育施設派遣教員等外国旅費については、派遣教員等から必要な調書を徴収し、支給規程に則って支給している。 				
	見直しの余地	<ul style="list-style-type: none"> ・在外教育施設の教育環境の整備のため、義務標準法による教員定数の約80%の人員を日本人学校等に対して派遣しており、引き続き必要な教員数を把握するとともに、各種研修の更なる推進により派遣教員の資質向上を図ることで、同等の予算でより高度な教育環境が整備されるよう努める。 ・平成22年度から、一時帰国に係る旅費について、割引運賃の適用をするようにしている。 				
予算監視・効率化 チームの所見	<p>1. 事業評価の観点:この事業は、日本国憲法第26条の定める教育の機会均等確保の精神及び教育基本法第4条第2項の義務教育無償の精神に沿って、日本人学校等に対して教育環境の整備などの必要な教育支援を行う事業であり、長期継続事業の観点や国際交流ディレクターの派遣について、平成22年度の財務省の予算執行調査において「今後新たに派遣することは乏しい」とされたことの観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見:この事業は、昭和53年度から行われている長期継続事業であるが、今後も、義務教育の機会均等と維持向上を図るため引き続き実施すべき、必要な事業である。また、国際交流ディレクターの派遣については、財務省による予算執行調査において、国際交流活動が定着していることや、派遣ニーズが少ない等の指摘を踏まえ、新たな派遣は行わないこととすべきである。</p>					
補記						

文部科学省
20,281.8百万円

諸謝金:2.4百万
在外教育施設派遣教員等謝金:9,530.1百万
職員旅費:0.9百万
委員等旅費:10.0百万
在外教育施設派遣教員等外国旅費:1,604.9百万
庁費:0.3百万
教職員研修費:21.6百万

を含む

(在外教育施設派遣教員の選考・研修、派遣教員の在勤手当や赴任旅費等の支給)

<委託>

在外教育施設教員派遣事業:9,108.8百万円
都道府県:全47機関

A. 在外教育施設教員派遣事業
7,977.4百万円
道府県:全45機関

B. 在外教育施設教員派遣事業
1,131.4百万円
都府:全2機関

東京都
973.3百万円

京都府
158.1百万円

<随意契約・委託>

D. 国際教育・文化交流推進校の指定:
2.8百万円
日本人学校:全5校

(国際交流ディレクターを派遣している在外教育施設を「国際教育・文化交流推進校」に指定し、各校において国際交流活動等の推進等を実施)

(在外教育施設派遣教員の国内給与相当額を交付)

<再委託>

<再委託>

C. 在外教育施設教員派遣事業: 11.0百万円
学校法人 東京女学館

在外教育施設教員派遣事業:
9.1百万円
学校法人 同志社

(在外教育施設派遣教員の国内給与相当額を交付)

(在外教育施設派遣教員の国内給与相当額を交付)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.大阪府			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	派遣教員給与	670.9			
計		670.9	計		0
B.東京都			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	派遣教員給与	962.3			
再委託	学校法人東京女学館への交付	11.0			
計		973.3	計		0
C.学校法人 東京女学館			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	派遣教員給与	11.0			
計		11.0	計		0
D.ニューヨーク日本人学校			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	資料整理謝金, 国際学級講師謝金	0.7			
旅費	巡回訪問旅費, 現地教育文化施設等訪問旅費	0.2			
通信運搬費	回線使用料	0.1			
借損料	コピー機借料	0.1			
消耗品費	図書費, 教材費	0.1			
計		1.2	計		0

「複数支出先ブロック」の支出先一覧(上位10機関)

事業名:A・B. 在外教育施設教員派遣事業

	支出先	支出額(百万円)
1	東京都	973.3
2	大阪府	670.9
3	神奈川県	456.7
4	埼玉県	448.1
5	兵庫県	439.4
6	茨城県	389.4
7	北海道	386.0
8	愛知県	314.0
9	福岡県	313.1
10	千葉県	278.0
⋮	その他	4,439.9
合計		9,108.8

事業名:D. 国際教育・文化交流推進校の指定

	支出先	支出額(百万円)
1	ニューヨーク日本人学校	1.2
2	シンガポール日本人学校	1.0
3	北京日本人学校	0.2
4	フランクフルト日本人学校	0.2
5	ソウル日本人学校	0.2
合計		2.8